

SPECIAL TOPICS 特集

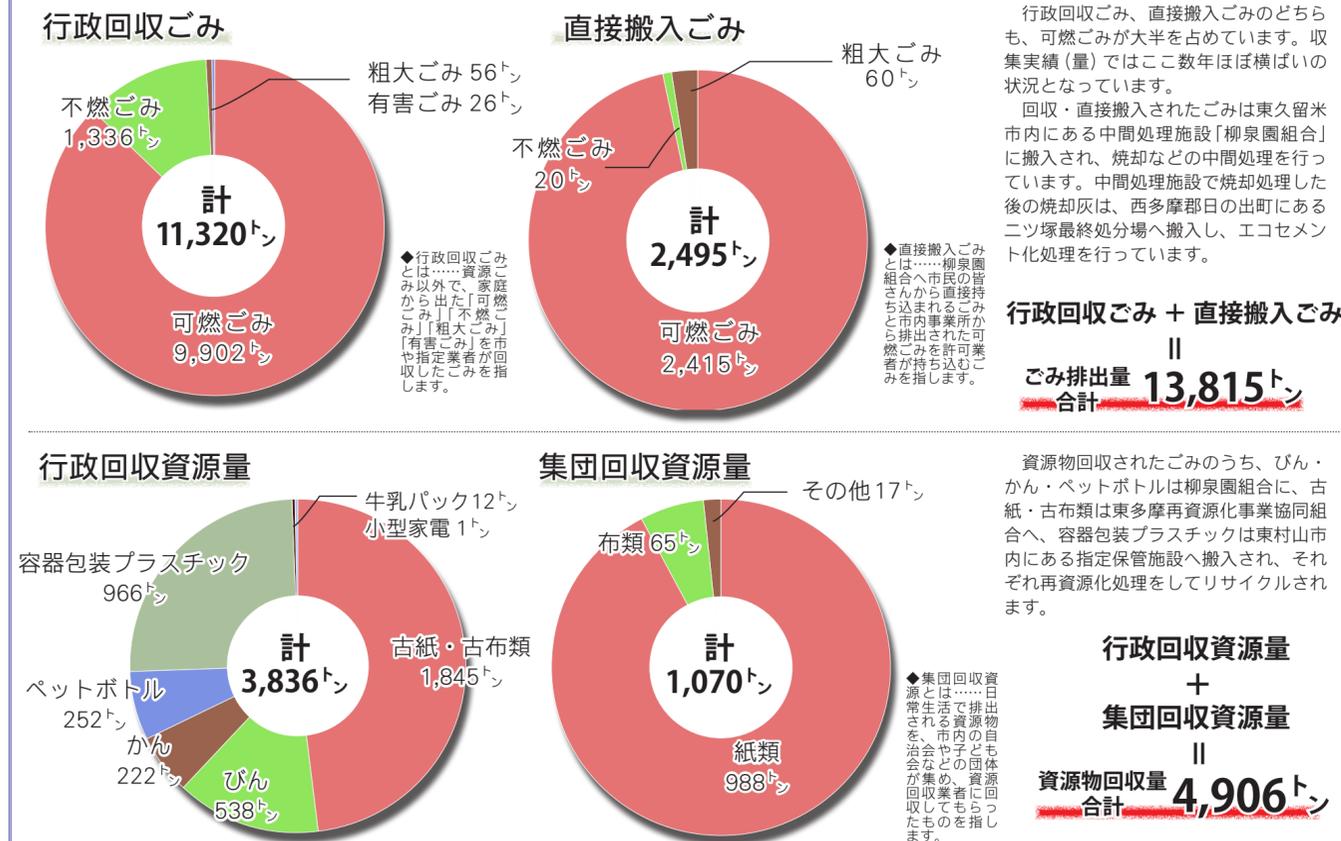
平成29年度 ごみの処理状況について

清瀬市のごみの収集・処理実績はここ数年横ばいとなっています。循環型社会の構築が求められるなか、ごみではなく資源として出すことが、今後はより重要になってきます。この特集では、ごみの処理状況をお伝えするとともに、ごみ量と処理にかかる費用を公開します。併せて紹介するごみ減量・分別のポイントをご覧ください。資源化に向けた取り組みにご協力をお願いします。

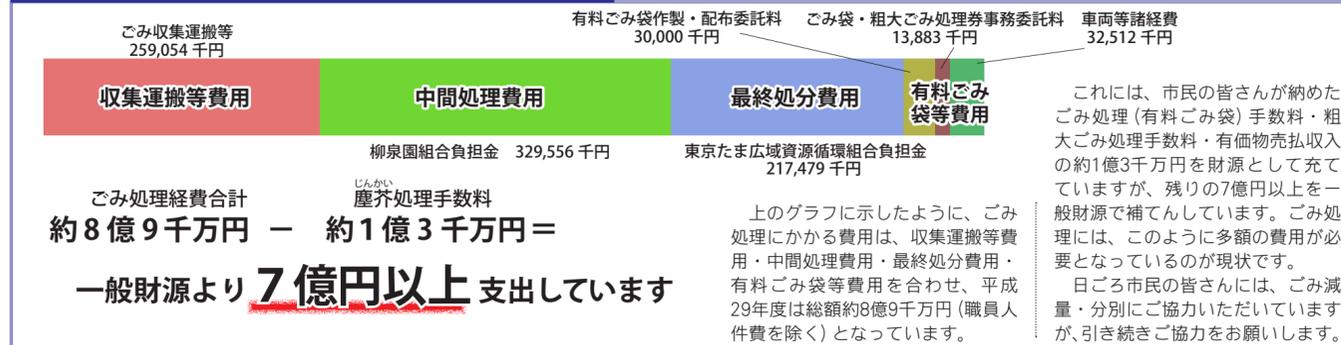
◎ごみ減量推進課◎ごみ減量推進係 ☎042-493-3750



ごみ処理と資源回収実績



ごみ処理にかかる経費



ごみの減量に向けて～制度や正しい出し方を知ろう～

POINT 1 食品ロスを削減しよう！～大切な食品を捨てないで～

◆食品ロス(フードロス)とは？
本来まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品や、食材のことです。日本では年間約646万トンの食べ物がごみとなって廃棄されていて、この約半分が家庭から出ています。毎日1人当たりお茶碗1杯分(約139g)の量のご飯を捨てていることになります。

◆食品ロスの原因は？
食べられる部分まで除去して廃棄される「過剰除去」、作りすぎなどで廃棄される「食べ残し」、買いすぎや消費期限・賞味期限を超えたことにより廃棄される「直接廃棄」が主な原因です。

◆食品ロスを減らすためにできること
食材は、「買わずに」「使い切る」「食べきる」ことや、「消費期限」と「賞味期限」の違いを正しく理解するなど、できることはたくさんあります。工夫して無駄をなくし、大切に消費していくことが食品ロス(フードロス)削減につながります。

◆賞味期限は、美味しく食べられる期間のことです。消費期限は、美味しく食べられる期間のことです。賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。

賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。賞味期限が過ぎても、おいしく食べられる場合があります。

POINT 2 有害ごみの出し方

水銀が含まれたもの(乾電池、蛍光灯、水銀灯、水銀温度計など)は有害ごみで、不燃ごみではありません。破砕などで水銀が漏れないよう購入時のケースや保管用のケースに入れて、市内68か所に設置しているボックス(赤色=電池、黄色=蛍光灯など。QRコードも参照)に入れてください。

POINT 3 スプレー缶などの発火物の出し方

スプレー缶やガスボンベ、ライターなどは中身を使い切って、「穴を開けず」指定収集袋ではない半透明の袋に「き」と記載し、不燃ごみの日に出してください。不燃ごみに混入してしまうと、引火事故の原因になります。

POINT 4 ご利用ください「清瀬市ごみ分別アプリ」

清瀬市清掃事業協同組合の協力で、スマートフォン及びタブレット端末ユーザー向けアプリ「清瀬市ごみ分別アプリ」を提供しています。お住まいの地域の「収集カレンダー」、「ごみ分別辞典」、台風時に収集の有無の確認ができます。他にも、前日・当日に収集内容のお知らせ「アラート機能」などもあります。ぜひご利用ください。

iPhone版 Android版

ホーム画面

POINT 5 燃やせないごみの出し方

燃やせないごみは、地区によって収集が異なります。必ずお住まいの地区が何週目の金曜日に回収なのかを確認し、間違いのないようにご協力をお願いします。出す際は、以下の3点に注意してください。①ガラスや刃物などは紙などに包んで出してください。②1辺が30センチを超えるものは、粗大ごみとなります。③傘やフライパンは、指定収集袋からはみ出しても特例収集します。

POINT 7 インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭で使用済みの純正品インクカートリッジを、専用ボックスにて回収しています。回収したインクカートリッジは専門業者に送付、その後リサイクルされます。
【対象メーカー】ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HP
【回収ボックス設置場所】市役所、竹丘・松山・野塩地域市民センター、ごみ減量推進課
※いずれも純正品に限り。対象外のものは不燃ごみとして処理してください。

POINT 6 紙おむつは無料収集しています

子育て世帯や在宅介護を行っている世帯への経済的負担軽減を図るため、家庭から出る紙おむつの無料収集を実施しています。【対象となるごみ】乳幼児・高齢者・障害者を問わず家庭から出る紙おむつ
【対象とならないごみ】医療施設・福祉施設など事業系のものや、ペットのおむつ【出し方】汚物はトイレに流し、透明または半透明の袋に「おむつ」と記載し、しっかり結んで袋から出ないようにし、可燃収集日(月・木曜日)の午前8時30分までにごみ集積所へお出しください。

POINT 8 小型家電は“大切な資源”

平成25年10月より、「使用済み小型家電」のリサイクルするために収集ボックスを市内15か所に設置しています。該当する小型家電(下記参照)は不燃ごみに出さず、収集ボックスをご利用いただけます。【対象品目】ヘアドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ、電子体温計、電話機、電卓、ACアダプタ、リモコン、ICレコーダー、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレイヤー、MDプレイヤー、デジタルオーディオプレイヤー、携帯型ゲーム機、据置型ゲーム機、ゲーム用コントローラー、テープレコーダー、ヘッドフォン及びイヤホン(メタルプロジェクト実施中)
※対象品目は、「一般家庭ごみ」で収集ボックスに入るものに限り(ボックス開口は10センチ×27センチ)。
※27センチ以上30センチ未満は不燃ごみとなり、30センチ以上は粗大ごみとなります。
※画像・動画・個人情報データなどは削除してください。
※収集ボックス投入後は返却できません。

社会福祉法人 上宮会
清瀬リハビリテーション病院

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床

診療受付時間	内科・小児科	歯科
曜日	月～金	日
時間	9:00～11:30 13:00～16:30	9:00～11:40 13:00～16:30
休診	土日祝	

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33
http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会
特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園

特養 定員 100床
ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)
デイサービス 1日 25名
居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118
デイサービス ☎042-494-1990
居宅介護支援事業所 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogou.com/jyoguen/

家の修繕や増改築などに
住宅工事業者を紹介します。

清瀬市住宅工事あっせん事業協力会
新築からリフォーム工事まで、住まいる事なら何でもご相談ください。見積のみのご相談にも応じます。ぜひご利用下さい。

協力会業種 大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・暖房・左官・塗装・外装仕上げ・給排水・設備・ふすま・インテリア・造園・タイル・ガラス・鉄工・外構・門扉・ブロック・シャッター・ガス・住宅設備機器 など

清瀬市住宅工事 受付窓口 清瀬市役所産業振興課 ☎042-492-5111 内線 243

地元清瀬の法律事務所におまかせ下さい

●相続 ●遺言 ●遺産分割 ●遺留分減殺請求 ●遺産整理 ●不動産の名義変更 ●家族信託などの相続対策 ●成年後見 ●不動産トラブル ●離婚 ●裁判 ●調停

法律相談 30分3000円 (電話またはHPにて要予約)

東京けやき法律事務所
アクセス・相談予約は 東京けやき法律事務所 検索

弁護士 小池 良
●第二東京弁護士会所属
●東京三弁護士会多摩支部高齢者障害者委員会委員
●(公社)成年後見センターリーガルサポート委員
●民事信託推進センター委員

清瀬市松山1-4-20松東ビル501(エレベータあり)
※電話番号は今までと変わります
TEL 042-497-1425